

有限会社 山口一心堂 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7月 1日～ 令和12年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：子の看護等休暇の対象となる子の範囲を小学校6年生修了までに拡大する。

<対策>

- 令和7年 7月～ 育児・介護休業規程の整備、変更を社会保険労務士に依頼する
- 令和7年 8月～ 育児・介護休業規程の改定、社員へ制度の周知を行う

目標2：毎週水曜日をノー残業デーとして設定し、実施する。

<対策>

- 令和7年 7月～ 社内検討会議で検討を開始する
- 令和7年 8月～ 社員に周知し、ノー残業デーを実施する

目標3：勤務間インターバル制度を導入し、実施する。

<対策>

- 令和7年 7月～ 社内検討会議で検討を開始する
- 令和7年 8月～ 社員に周知し、勤務間インターバル制度を実施する
(11時間のインターバルとする)